

市道路線の廃止及び認定について

道路法第10条第1項の規定により松戸市道廃止・認定路線調書（別冊）中
廃止路線調書の市道路線を廃止し、同法第8条第1項の規定により松戸市道廃
止・認定路線調書中認定路線調書のとおり市道路線として認定する。

平成25年12月3日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

開発行為による道路の帰属等に伴い、市道路線の整備を行うため。